

四街道市こどもルームへの入所（4月16日以降）手続きのご案内

四街道市内にあるこどもルームへの入所を希望される方は、**所定の期間中**に入所許可申請を行う必要があります。以下に記載する事項をご確認の上、必要書類をご提出ください。

1 こどもルームの対象児童及び開所時間

対象児童	保護者の労働、疾病その他の理由により、適切な監護を受けられない児童（※1） ※1 市内在住児童又は市内小学校在籍児童に限ります。
開所時間	下校（学校休業日に開所する場合は午前8時）～午後7時（※2） ※2 午後6時より後の時間又は土曜日の利用には、別途時間外保育等利用の許可申請が必要です。また、土曜日の利用は、中央小あおば・わかばこどもルームでの合同保育になります。

2 こどもルームの名称及び連絡先

中央小ふたばこどもルームを除く全てのこどもルームは学校敷地内に、中央小ふたばこどもルームは市役所敷地内にあり、全てのこどもルームにおいて、基本的に同一内容の保育を提供しています。

小学校名	ルーム名	連絡先
中央小学校	中央小あおばこどもルーム	424-2989
	中央小わかばこどもルーム	420-7001
	中央小ふたばこどもルーム	308-6771
四街道小学校	四街道小そらこどもルーム	308-4923
	四街道小うみこどもルーム	421-0270
	四街道小やまこどもルーム	488-5899
旭小学校	旭小こどもルーム	488-5098
大日小学校	大日小さくらこどもルーム	421-1961
	大日小すみれこどもルーム	310-7065
八木原小学校	八木原小けやきこどもルーム	308-9710
	八木原小ひのきこどもルーム	290-9865
吉岡小学校	吉岡小こどもルーム	237-6701
和良比小学校	和良比小にじこどもルーム	432-3792
	和良比小ほしこどもルーム	432-3790
	和良比小つきこどもルーム	312-2221
	和良比小たいようこどもルーム	308-6175
	和良比小ぎんがこどもルーム	308-6352
栗山小学校	栗山小こどもルーム	423-2222
山梨小学校	山梨小こどもルーム	432-7374
みぞら小学校	みぞら小こどもルーム	433-3910
四和小学校	四和小ひかりこどもルーム	312-8423
	四和小のぞみこどもルーム	433-1150
南小学校	南小ゆりこどもルーム	423-0607
	南小ももこどもルーム	304-8285
	南小こすもすこどもルーム	308-6528

3 こどもルームの保育料

こどもルーム保育料は、**原則として口座振替による納付**となります。入所決定後に預金口座振替依頼書を送付しますので、必ずお手続きください。また、**正当な理由なく当該保育料を滞納した場合は、入所許可を取り消す**ことがありますので、ご注意ください。

区分	一般世帯	ひとり親世帯 又は第2子以降	市民税非課税世帯 又は生活保護世帯（※3）
保育料月額	8,500円	4,100円	0円
保育料月額（15日退所・16日入所）	4,200円	2,000円	0円
加算月額	時間外保育	500円	500円
	土曜日保育	500円	500円

※3 この世帯区分に該当するためには、別途保育料減額・免除申請が必要です。

《裏面に続く》

4 入所許可申請の期間及び受付窓口

申請期間（※4）	1日入所の場合	入所希望月の前月の1日から15日まで（市役所閉庁日を除く）
	16日入所の場合	入所希望月の前月の16日から月末まで（市役所閉庁日を除く）
受付窓口	市役所本庁1階10-1番窓口（保育課）又は郵送（簡易書留等を推奨）	

※4 4月1日並びに7月中及び8月中の入所を希望される場合の申請期間は、この表中とは別に設定していますので、ご注意ください。これらの入所日に係る入所許可申請の案内は、この文書とは別にご案内しています。

5 入所許可申請の提出書類（様式は市ホームページからダウンロードできます。）

① 入所許可申請書（※5）

※5 入所許可申請時点における入所申請児童の父母（保護者に相当する方）について、次表の理由に応じた必要書類等を添付してください。

理由	内容	必要書類等	入所許可期間
㉠ 就労	●保護者1人あたりの月の就労時間が48時間以上であること（居宅、フルタイム、パートタイム、夜間、自営等就労形態は不問）	●雇用期間中の就労証明書（証明日から3か月以内のもの） ●自営の場合は、上記就労証明書と自営の証明書類の写し（確定申告書、営業許可証、開業届等）	●年度末（雇用期間による変動あり）
㉢ 就労内定等	●就労内定又は復職予定であること（㉠の就労条件を満たしていること）	●雇用期間前の就労証明書（証明日から3か月以内のもの）	●3か月（雇用期間中の就労証明書の提出により期間延長が可能）
㉣ 求職活動	●週に2～3日程度の求職活動を継続的に行っていること	●求職活動状況申告書	●3か月（雇用期間中の就労証明書の提出により期間延長が可能）
㉤ 疾病又は障害等	●常態として、保育が出来ない状況であること	●保育ができない旨の診断書又は各種障害者手帳（写）	●添付書類内容による（更新後の障害者手帳の提出により期間延長が可能）
㉥ 介護又は看護等	●常態として、親族の介護又は看護が必要であり、保育が出来ない状況であること	●常時支援（介護・看護）申立書 ●被支援者の診断書（写） ●被支援者の介護ケアプラン等（写）	●添付書類内容による
㉦ 妊娠又は出産	●産前産後であること	●母子健康手帳の記名のある表紙と出産予定日の記載があるページ（写）	●出産予定日8週間前から出産後8週間の翌日が属する月の末日まで
㉧ 就学	●学校教育法に基づく就学先や職業訓練校に在籍していること（㉠の就労条件と同程度の就学時間であること）	●在籍証明書又は学生証（写） ●時間割等就学時間が確認できる書類	●就学期限日の属する月まで

② 児童票（緊急時連絡票及び健康・生活状況申告票）

③ こどもルーム時間外保育等（時間外・土曜日）利用許可申請書（※6）

※6 時間外保育又は土曜日保育を希望されない方は提出不要です。

④ 戸籍謄本（※7）

※7 保育料区分がひとり親世帯でない方又は市の子育て支援課でひとり親の登録がある方は提出不要です。

⑤ 保育料減額・免除申請書（※8・※9）

※8 入所希望年度の前年度の市町村民税が非課税の世帯又は生活保護世帯の方以外は提出不要です。

※9 市町村民税非課税に該当する方で前年度の直前の1月1日に四街道市民でなかった方は前居住地で発行された市町村民税非課税の証明書類を、生活保護世帯に該当する方は生活保護受給証明書を添付してください。

⑥ こどもルーム入所及び入所決定後に係る同意書

6 入所許可申請の留意事項

① 別の申請等において就労証明書等の原本を当課に提出している場合は、就労証明書等の原本を新たに作成していただく必要はありません。提出済み証明書等の写しをご提出ください。また、兄弟姉妹で申請される場合、就労証明書等の原本は1部のみのご提出で構いません。

② 当市に支払うべき料金に未納がある場合、書類に不備がある場合及び期間外の申請については、入所決定できないことがあります。

③ 申請内容に虚偽が認められた場合は、入所許可決定後でもその許可を取り消すことがあります。

④ 入所許可申請書類の内容により対象児童が特別な配慮を要すると思われる場合は、入所前にこどもルーム職員等による面談を実施します。あらかじめご了承ください。